

JTU-HYOGO

兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介

◇ 第74次全国教研

記念行事・分科会 概要

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集：兵高教書記局

日教組 第74次教育研究全国集会開催

=憲法・子どもの権利条約を生かす教育改革を実現するため、ゆたかな学びを保障するカリキュラムづくりをすすめよう！=

日教組第74次教育研究全国集会アピール

すべての子どものゆたかな学びを保障する
自主的・組織的な教研活動の充実を！

わたしたちは、第74次教育研究全国集会を神奈川・東京の地で開催し、全国各地からのべ11,000人の参加者が集いました。今年度より全体集会はWebで行い、幅広い参加形態となり、多くの組合員等への発信となりました。

全体集会では、「戦後80年、今、未来に伝える平和」というテーマで、「継承」の観点から記念講演を行いました。講演では、「被団協」のノーベル賞受賞を「核なき世界」へとつなげていくために私たちが今すべきことは何か、戦争、差別をはじめとする人権侵害など不条理の構造に気づく力を養うことの重要性が語られました。また、これまで教育現場で紡がれてきた平和教育・平和学習については、学校だけではなく、市民や団体などつながりながら継続・発展させてほしいとの願いが伝えられました。

分科会では、「カリキュラム・オーバーロード」にある中、分会から積みあげ、組織教研で深められたリポートをもとに討議が行われました。また、昨今の自然災害に伴う防災・減災教育や、「学校の働き方改革」にむけての職場での改善例などのとりくみも報告されました。子どもの教育を受ける権利や人権等の観点から、自分の実践を見つめ直し、なかまから多くのことを学ぶ機会になりました。

特別分科会では「日本に住む多文化の子どもと教育」というテーマで講演とシンポジウムを行いました。外国につながる子どもたちが増えるとともに多言語化している中、ともに生きる社会の構築のために、学校・多文化の家庭・地域社会など社会全体で連携を深める必要性を確認し、今後の多文化共生社会の中での学校の創造にむけ考えを深める場となりました。

今次教研では、各地域における教育課題を改めて共有するとともに、ゆたかな学びを保障する教育実践について討議・交流を行いました。これからも、全国のなかまとともに、平和・人権・環境・共生を柱に、憲法・子どもの権利条約の具現化と民主教育の確立にむけ、教育実践をよりいっそう充実・発展させていきましょう。

2025年1月26日

日教組第74次教育研究全国集会



中村涼香さん(左)と畠山澄子さん(右)

梶原中央執行委員長あいさつ

日教組第74次教育研究全国集会は、1月16日に全体集会をオンラインで開催し、全国で約3,000人が視聴しました。1月24日から26日の分科会では神奈川県内・東京都内の各会場で開催し、全体会とあわせてのべ11,000人が集いました。

主催者を代表し梶原貴日教組中央執行委員長があいさつし、教職員の不足・未配置の問題は子どもたちの学びに大きな影響が出ており、教職員の長時間労働の是正を最優先課題とする働き方改革の必要性を述べました。また、今年、戦後80年を迎える節目の年を前に、日本被団協が2024年ノーベル平和賞を受賞したことは大きな喜びであり、改めて「教え子を再び戦場に送るな」の不滅のスローガンのもと、引き続き平和教育の実践研究を推し進めることを決意すると述べました。

現地実行委員長の島崎直人神奈川県教職員組合執行委員長は、現地神奈川で行われる特別分科会について触れ、幼児期から青年期までの各時期において、当事者の言葉とともに

に学校だけでなく地域社会としてとりくんできた実践を紹介し、認識を深め、未来を模索していきましょう、と述べました。

記念行事では中村涼香さん(元高校生平和大使・KNOW NUKES TOKYO共同代表)と畠山澄子さん(ピースボート代表)が「戦後80年、今、未来に伝える平和」をテーマに対談しました。対談の最後には、「教職員や身近なおとなが、一生懸命伝えようとしていることは、必ず子どもたちの心に残ります。学校で平和教育を続けることは大変です。私たちも応援できることがあれば応援したいと思います。みんなで社会のあちこちに平和の種まきを一緒にやっていきましょう」と日教組組合員へのメッセージをいただきました。

24日からの分科会では、24の分科会に分かれ500本の教育実践リポートについて共同研究者とともに討議を深め、最終日にはそれぞれの分科会での総括討論を行いました。兵高教からは、第11分科会「自治的諸活動と生活指導」、第20分科会「高等教育・進路保障と労働教育」で報告を行いました。

また、25日には特別分科会が開かれ、「日本に住む多文化の子どもと教育」というテーマで講演とシンポジウムを行いました。外国につながる子どもたちが増えるとともに多言語化している中、ともに生きる社会の構築のために、学校・多文化の家庭・地域社会など社会全体で連携を深める必要性を確認し、今後の多文化共生社会の中での学校の創造にむけ考えを深める場となりました。

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

全国教研・記念行事(概要)

「戦後80年、今、未来に伝える平和」中村涼香さん、畠山澄子さん

中村さんは、平和運動にかかわるようになってきたきっかけや被爆の原体験をいかに自分事とするかという葛藤や、平和学習・平和運動をすすめるうえで、大切なことは、自分自身がどれだけ当事者意識をもつことができるかということに語られました。畠山さんからは、ピースボートの活動についての紹介や、核兵器廃絶を訴えてきた被団協がノーベル平和賞を受賞したことを受けて、私たちが、今、やるべきことは何かについて提案がありました。

中村さんからは、「高校時代の平和活動は、周りの大人をまねしている・受け身で活動してきた。大学に入って自分の解釈や姿勢が変わっていった」という体験を話され、畠山さんは、「原体験や揺らがない何かを持っていことは大事で、どこかのタイミングで自分のものとするプロセスが必要だ」と話されました。また、2人からは、被爆や戦争が今の小中高生にとって、遠くなりすぎているのだとしたら、スタートを広島・長崎・沖縄にしないで、構造に気付ける力を養うことが大事であり、身近にある社会や地域の不条理や問題をとり上げてみると、80年前のことが同じ構図で理解できるという気付きがあるかもしれない。これなら語れる・扱えるというテーマを入りに平和教育につなげていくというやり方があってもいいのではないかという指摘もありました。

対談の前におふたりは、日教組が1953年に制作した映画「ひろしま」を鑑賞し、被爆の実相を伝えるには、強烈なインパクトも必要である一方、それを受け止める精神的な部分との兼ね合いについての難しさについても実体験をもとにお話がありました。



兵高教参加分科会の概要

◆第11分科会「自治的諸活動と生活指導」

兵高教からは、「多様な生徒との関わりを通して学んでいること」生徒の様々な課題や環境の全てに敏感である養護教諭をめざして」と題して、北川阿弓さん(神崎工業分会)が実践を報告しました。

総括討論では、共同研究者より、「当たり前を見直す議論が大事であり、所属感と同調圧力をうむことを意識する必要がある」「安易な成績主義が不登校につながる」「子どもの権利条約の4つの柱のひとつに意見表明権があるが、子どもが意見を言える場所を教員が確保できているのか。生徒が安心して話せる環境になっているのか」「共に考え、共に学び、対話すること、答えのない問いを持ち続けることが大切」「レポートは失敗例でよい。そこからみんなで考え、協議することに意義がある」などの指摘があり、リポーターからも「学校の多忙化がすすんでいるが、教員自身が自ら多忙化をうみだしている部分もあるのではないか」「教員も楽しむことが大事である。教員が楽しめる生徒も楽しくならない」「学校行事については、やる意味がなければやる必要はない。やる意味を見いだす必要がある」「等の意見が出され、参加者全体で議論を交わし、学習を深めました。

◆第20分科会「高等教育と進路保障・労働教育」

本分科会では、「キャリア教育」「進路保障」「学びの保障」「主権者教育」の4つのテーマで15本のリポート報告がありました。兵高教からは、いなみ野特別支援学校でのとりくみについて「特別支援学校で出会った外国籍の生徒とともに歩んで、県立高校へ進学するまでの道のり」と題して本部役員が代理で報告しました。

冒頭共同研究者より、昨年少さの権利条約批准30年を迎えたものの、子どもを主体とした権利保障が進んでいるとは言えない実態、特に意見表明権が蔑ろにされているという問題が指摘され、報告・討論の中でその点を意識しつつ考えてほしい、と提起されました。

討論では、「学校をとりまく社会について『Society 5.0』『予測困難な時代』などという言葉が使われるが、これらの語をだれがどのような意図で使い始めたのかきちんと検証することが必要。一見目新しくももらしい言葉に絡めとられ

て、自らの業務量と子どもたちの負担を増やしていないか、立ち止まって考えてほしい」「様々な理由で高校に行けなかった、高校を中退したという人が少なくない。学習権の保障のために夜間定時制の存在意義は大きい。各地で夜間定時制を廃止・縮小する流れが続いているが、夜間定時制の灯を消してはならない」「主体的に選択する力を育てる」というが、そもそも選んでできる環境にない子どもたちも多い。スタートラインは人それぞれで決して同じではないし、十分に考えて選んだ道でも、自分ではどうしようもない問題が発生すること多い。自己責任論は危険」「障害や特性、国籍、家庭環境その他によってさまざまな困難を抱えている子どもたちの存在を常に意識したとりくみが不可欠」「様々な問題は構造的に捉えることが必要。本来社会全体で、政治の力で対応すべき問題を、地域や学校に押し付け、学校・教職員に対応させてきた状況を変えなければならぬ」「子どもたちに自分らしく生きる力をつけさせる」というが、今の社会では、私たち大人・教職員が自分らしく生きることができていない。この社会を変えるために、教職員組合として連帯してとりくみをすすめていくことが大切」等、深い議論が交わされました。

しゅんいち
みずおか俊一教育、くらし、平和
希望ある未来を子どもたちに!

兵高教は、子どもたちの学びと教職員の生活に関わる情報を、迅速かつ正確にお届けします。